

NSW 州公共交通機関の利用可能人数倍増

【ポイント】

- 6月16日(火)、NSW 州政府は、7月1日(水)から公共交通機関の利用可能人数を倍増させると発表しました。
- 公共交通機関を利用する際は、引き続き、緑色のマークの場所で利用することが求められています。
- 出勤については、引き続き柔軟な勤務及びピークを避けることが推奨されています。

【本文】

1 6月16日(火)、NSW 州政府は、7月1日(水)から公共交通機関(電車・バス・フェリー)の利用可能人数を倍増させるとを発表しました。これにより、公共交通機関の定員は、電車が68人(1両あたり)、バスが23人、フェリーが450人となります。

2 公共交通機関を利用する際は、他の利用者と離れて座るなどして距離を空けるとともに、引き続き、椅子等に貼られた「sit here」などの緑色のマーク(green dots)の場所で利用することが求められています。

3 なお、職場への出勤については、できるだけ柔軟な勤務形態を取ること及びピーク時の利用を避けることが引き続き推奨されています。

○NSW 州政府発表

<https://www.nsw.gov.au/media-releases/health-advice-allows-public-transport-peak-capacity-to-double>

【参考となるサイト】

○在シドニー日本国総領事館ホームページ
(新型コロナウイルス情報及び領事メール)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

(渡航情報, 感染・予防対策, 雇用・経済対策, 連邦・州・地域別情報)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_coronavirus.html

(紀谷総領事 Twitter)

<https://twitter.com/CGJapanSydney>

(当館 Facebook)

<https://www.facebook.com/CGJSYD/>

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12, 1 O'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web : https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Email : japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届, たびレジに登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」簡易登録をされた方で, メール配信を変更・停止したい場合は, 以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>